

令和4年度 第1回 **不動産有効活用
無料個別相談会のご案内**

専門家がワンストップで相談対応！

私たちは、住まいまちづくり総合相談窓口を運営しております。
当日は、弁護士、税理士、司法書士、建築士、不動産コンサルタントが、
無料にてご相談に応じます。

日時 令和5年3月18日(土) 10:00~17:00

場所 NPO法人 横浜市まちづくりセンター事務局会議室
(横浜市中区長者町5-49-1ラフィース長者町2F)
横浜市営地下鉄ブルーライン 伊勢佐木長者町 B6出口 徒歩1分

相談時間 1コマ 50分 × 3ブース 10:00~17:00 の間でご予約下さい。
(例えば、10:00~10:50が1コマで2組対応できます)

▶ご相談をご希望の方は、
お手数ですが下記事務局へお電話・メールにてご予約下さい。

空家・空地・空室を有効利用するには、不動産に特徴を持たせることが重要
です。シェアハウス、シェアルーム、DIY賃貸、民泊などに利用するノウハウ。
また、三大需要である、高齢者・外国人・ペットなど賃借人を絞ったリフォーム
の提案や相続対策など、総合的にアドバイスいたします。



●ご予約・問合せ先は、
NPO法人横浜市
まちづくりセンター事務局まで
TEL 045-315-4089
E-mail info@machisen.org